第３章　地震対策

１．地震発生時の流れ

地震発生

ー事務所より放送ー

『ただ今、地震が発生しました。余震が起こる可能性がありますので、職員はただちに各居室を確認し入居者・建物の被害状況を調べてください。』（繰り返す）

各部署より事務所へ、被害状況の報告
特養１・２・３階、ケアハウス、デイサービス、厨房、風呂場より報告
（事務所設置の『地震発生時 各部署状況チェック表』へ記入）

入居者への被害

看護師へ連絡

看護師の指示により
次の行動をとる

建物へ被害
または
余震が続く場合

ー事務所より放送ー

『（建物の被害が大きい為 または 余震に備えて）避難を開始します。入居者は職員の指示に従い安全な場所まで避難してください。』

火災の発生

ー事務所より放送ー

『ただ今〇〇からの火災の発生を確認しました、火点近くの職員は消火器持ち現場を確認して下さい。入居者は職員の指示に従い安全な場所まで避難してください。』

その後対応は
火災マニュアル参照

被害が無かった場合

ー事務所より放送ー

『ただ今の地震発生において、一切の被害はございませんでした。ご協力ありがとうございました』

建物の被害状況・火災の状況により避難を開始する。

被害が大きい場合・火災が発生した場合は屋外へ避難。

一時避難場所は施設内駐車場
第二避難場所は船橋市運動公園